



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月3日

長野県知事 村 井 仁

### 1 入札に付する事項

#### (1) 工事名

長野県防災行政無線設備更新工事

#### (2) 工事箇所名

上伊那郡中川村大草ほか

#### (3) 工事内容

仕様書のとおり

#### (4) 履行期間

契約締結の日から平成21年3月10日まで

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による電気通信工事業の許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱（昭和39年2月18日付け39監第109号）第2第1項に規定する資格総合点数（電気通信工事に係るものに限る。）が799点以上の者であること。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 県内に本店又は営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026 (235) 7183

### 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年7月23日(水) 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年7月17日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消 防 課

## 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成20年7月3日

長野県知事 村 井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
松本市	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成19年度まで	松本市中川の一部	平成20年7月3日
下伊那郡売木村	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成19年度まで	下伊那郡売木村の一部	平成20年7月3日
木曽郡木曾町	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成19年度まで	木曽郡木曾町福島の一部	平成20年7月3日
木曽郡大桑村	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成19年度まで	木曽郡大桑村大字殿の一部	平成20年7月3日
上伊那郡辰野町	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成17年度まで	上伊那郡辰野町大字横川の一部	平成20年7月3日

農地整備課

## 公告

平成20年6月26日、中信平土地改良区連合の定款変更を認可しました。

平成20年7月3日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

## 公告

平成20年6月25日、長野県中信平右岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年7月3日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

## 公告

北安曇郡池田町における県営池田南部地区洪田見換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年6月12日行いました。

平成20年7月3日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

## 公告

北安曇郡白馬村における県営白馬地区通換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年6月13日行いました。

平成20年7月3日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月3日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

平成20年度森林造成事業補助金交付事務システムプログラム変更業務

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結日から平成21年2月27日まで

## (4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県内に本店を有する者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 過去に国又は地方公共団体の委託を受けて、本業務と同種の業務の実績又は類似の業務の実績を有する者であること。

(6) 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第7条第1項の規定による情報処理技術者試験のうち、基本情報技術者試験に合格した者若しくはこれと同等の情報システムに関する資格を有する者を配置できる者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林づくり推進課

電話 026(235)7270

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限、提出方法及び提出先

ア 受領期限 平成20年7月17日

イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年7月22日 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 林務部会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

森林づくり推進課

## 公告

長野県伊那西部土地改良区連合の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成20年7月3日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

監事

退任

氏名 住所  
柴正人 上伊那郡箕輪町大字中箕輪13785番地2

農地整備課

## 公告

長野県西部箕輪土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成20年7月3日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

監事

退任

氏名 住所  
柴正人 上伊那郡箕輪町大字中箕輪13785番地2

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年7月3日

長野県松本地方事務所長 鎌田泰太郎

## 1 (1) 許可番号 平成20年5月13日

長野県指令19建第25-21号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘吉田字神田1781

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘吉田2903-29 D号

松田幸一、松田諭見

## 2 (1) 許可番号 平成20年5月13日

長野県指令19建第25-23号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘野村字赤畑579-1

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘吉田506-1 フレグランス四季A-201

御子柴 優

## 3 (1) 許可番号 平成20年5月13日

長野県松本地方事務所指令20松地建第29-1号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原1788-1、1788-2、1788-97の内、1788-198、1788-272の内、1788-273、1788-276、1788-277の内、1788-278、1788-279、1788-280、1788-492

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市南原2-4-8

有限会社サーベイ・リサーチ 取締役 山崎秀彦

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年7月3日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

## 1 許可番号 平成19年12月6日

長野県上伊那地方事務所指令19上伊地建第11-13号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市伊那7227-1869の内、8942の内、8989-1の内、8990-1の内、10958の内、10960の内、10961の内、10962、10963の内、10987の内、10959-1の内、10959-2の内、10959-3の内、10959-4の内、10959-5の内、10959-6の内、10959-7の内、10959-8の内

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市伊那部3050

伊那市土地開発公社 理事長 小坂 壺 男

建築指導課

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、長野県知事、長野県教育委員会及び長野県公安委員会から、平成19年度行政監査の結果に関する報告に基づき次のとおり措置を講じた旨通知がありました。

平成20年 7月 3日

長野県監査委員 高見澤 賢 司  
同 東方 久 男  
同 柿 沼 美 幸  
同 宮 澤 宗 弘

行政監査の結果に関する報告に基づく措置

監査の結果	措置の内容	所管課
<p>[検討事項]</p> <p>1 職員宿舍諸規程の整備について</p> <p>職員宿舍の管理については、職員宿舍管理規則をはじめ各種の通知によって行われています。しかしながら、平成16年度から入退居事務に内部事務総合システムが導入されて以降、管理簿の整理が行われていない事例や貸付料算定表が作成されていないなどの事例が見受けられました。</p> <p>同システムの導入により、実態と規程との乖離が生じていますので、システムを導入していない部局との事務の整合性を図りながら、諸規程の整備を検討してください。</p>	<p>宿舍管理簿の整理を行うとともに、システム導入により実態と規程との乖離が生じている貸付料算定表については規程に合わせて作成した。</p> <p>今後、他部局もシステム導入を計画しているので、それに合わせて規程を改正したい。</p>	職員課
<p>[検討事項]</p> <p>2 内部事務総合システムの導入について</p> <p>知事部局等においては、庶務事務の合理化を図る観点から平成16年度に内部事務総合システムが導入され、職員宿舍管理の入退居事務などにも活用されています。</p> <p>教育委員会や警察本部においては、給与や旅費などの一部に同システムが導入されている例があるものの、職員宿舍の管理等には利用されていません。</p> <p>導入を図るためには内部的にクリアすべき課題も想定されますが、事務合理化の観点から職員宿舍の管理に内部事務総合システム導入を検討してください。</p>	<p>教職員宿舍の管理の事務手続についての内部事務システムの導入については、平成22年度に予定されている内部事務総合システムの再構築にあわせて導入できるよう検討を進めてまいります。</p> <p>平成16年度から導入された内部事務総合システムによる職員宿舍の管理事務のうち、月の中途退居に伴う宿舍料の還付は複雑な事務手続を必要とします。</p> <p>警察職員の異動は月の中途に行われ入・退居宿舍を指定されることから宿舍料の還付事務（手作業）が必ず伴い、現在のシステムでは事務量が多くなり必ずしも事務合理化にならないなどから導入していません。</p> <p>現在、総務事務課が中心に進めている「人事・給与システム及び内部事</p>	<p>教育委員会 保健厚生課</p> <p>警察本部 会計課</p>

務総合システムの再構築事業」のなかで、還付事務が翌月の給与支払い時に自動相殺が可能となるなど警察における問題点をクリアできるようにシステムの再構築がなされれば、警察においても職員宿舍の管理に内部事務総合システムの導入が可能です。

監査委員事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 7月 3日

長野県工業技術総合センター所長 島田 享久

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 問い合わせ先等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所

長野市若里1-18-1

長野県工業技術総合センター 総務部門



電話番号 026 (268) 0602

- (2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先  
別表のとおり

#### 4 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 別表のとおり  
イ 場所 長野県工業技術総合センター 1階小会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

調達する物品等及び数量	納入期限	納入場所及び仕様等の内容、問い合わせ先	入札及び開札の日時
精密ワイヤーカット放電加工機一式	平成20年11月14日	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026 (226) 2812	平成20年7月22日 (火) 午前10時
超高速デジタルビデオシステム一式	平成20年10月31日	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026 (226) 2812	平成20年7月22日 (火) 午後1時30分
スパッタ装置一式	平成20年10月31日	岡谷市長地片間町1-3-1 長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 電話 0266 (23) 4000	平成20年7月22日 (火) 午後3時

ものづくり支援課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月3日

長野県短期大学長 上 條 宏 之

#### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
情報演習用等パーソナルコンピュータ100台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成20年9月1日から平成25年8月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所  
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市三輪8-49-7  
長野県短期大学事務局総務課  
電話 026 (234) 1221

#### 4 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年7月18日(金) 午前10時  
イ 場所 長野市三輪8-49-7  
長野県短期大学 六鈴会館
- (3) 郵送入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県短期大学長は、この契約を変更又は解除できるものとします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

教育総務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月3日

長野県飯山南高等学校長 小松茂美

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

飯山南高等学校小体育館天井改修工事

3 工事箇所名

長野県飯山南高等学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が746点以下であること。

ウ 北信地方事務所管内に本店を有していること。

5 工期

着手日から約40日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成20年7月3日(木)から平成20年7月14日(月)まで次の場所において縦覧に供します。

飯山市大字静間1088

長野県飯山南高等学校

電話 0269(62)4125

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年7月14日(月) 午前11時

イ 場所 長野県飯山南高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成20年7月9日(水)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課